第３回新ごみ処理施設整備推進懇話会概要

|  |  |
| --- | --- |
| 会の名称 | 第３回新ごみ処理施設整備推進懇話会 |
| 開催日時 | 令和４年３月２９日（火）開会：午後６時００分　閉会：午後７時４０分 |
| 開催場所 | 笠原公民館　講座室Ａ・Ｂ |
| 出席者 | １３名（別紙のとおり） |
| 事務局出席者 | 市長　　　　　　　原口　和久環境経済部長　　　飯塚　孝夫環境経済部副部長　髙坂　清環境課長　　　　　長澤　和弘環境課副課長　　　小川　直樹環境課主任　　　　小田嶋　愛環境課主事　　　　髙橋　雅樹 |
| 傍聴者 | ２名 |
| 会議の内容 | １　開会２　あいさつ３　懇話内容　1. 令和３年度下半期の取組について
2. 令和４年度の組合での取組について

　４　意見交換　５　その他　６　閉会 |
| 懇話会資料 | （資料名・概要等）次第資料１　令和３年度下半期　新ごみ処理施設に関する取組資料２　令和４年度に埼玉中部環境保全組合で予定している　　　　委託業務資料３　新ごみ処理施設整備推進懇話会委員名簿 |
| 懇話会の経過 | （議題・発言内容等） |
|  | ・開会・あいさつ（原口市長）・資料確認懇談内容（１）について　【資料１を用いて説明】懇談内容（２）について　【資料２を用いて説明】【意見交換内容】（懇話会委員）・新しく吉見町が入ったことで新しい計画が練られることになるが、建設予定地（郷地・安養寺）については継続なのか。それともこれからまた話し合いの中で決めていくことなのか。（事務局）・鴻巣市としては前回の鴻巣行田北本環境資源組合が白紙解消となった時から建設予定地（郷地・安養寺地区）の方針は変えていない。今回の合意書では、鴻巣市・北本市・吉見町の枠組みと、郷地・安養寺地区を予定地としてやっていくことが書かれている。当然まだ決定ではなく、決定は組合が行うが、郷地・安養寺を候補地として進めていくのは大前提である。（懇話会委員）・今回吉見町が加わり2市1町で行う。また前回のようにどこかの自治体が抜けてしまう可能性は。（事務局）・他市町のことなのではっきりとは言えないところもあるが、基本合意をもとに2市1町で同じ方向を向いて組合の中で新施設建設に向けてやっている。（懇話会委員）・またどこかが抜けると処理場の建設が遅れてしまう。（事務局）・周辺の状況も変化しており、枠組みが固まってきている。行田市は羽生市と、桶川市は川島町と東松山市とやっていく方向で進んでいる。その中で、元々埼玉中部環境保全組合でやってきた鴻巣・北本・吉見の組み合わせに戻ったところではある。（懇話会委員）・白紙にならないよう中部へ要望してほしい。（事務局）・2市1町で協力し合って、連携してやっていく。周辺の枠組みが固まってきている中で、鴻巣市としても他の選択肢はないので。（懇話会委員）・行田市から吉見町に変わると規模としては縮小すると思われるが、敷地についてはそのままなのか、縮小するのか。避難所として使える計画についてはまだ話には出ていないか。（事務局）・まだそこまではいってはいないが、いろいろなことを想定して決めた面積である。当然人口も減っているので、小型になる可能性はある。災害ごみの置場や避難所等要望していく。面積が同じになるかどうかは現時点ではお答えできないが、災害時等いろいろなことを想定して考えていきたい。（懇話会委員）・ストック場を作るような話もあった。計画の分は残してある。（事務局）・前組合から引き継いでいる部分も多くある。鴻巣市としての方針は変えていない。いろいろな条件を考えながら進めていく。（懇話会委員）・吹上分はどこでやっていくのか。（事務局）・現状は2施設に分かれている。新施設は吹上地域も含めてやっていく。（懇話会委員）・10年くらい先の話か。（事務局）・何年先とは言えないが、今回は新しい組合を設立するのではなく、組合がすでにあることで、時間的には短縮している部分はある。（懇話会委員）・なるべく早くという意見が多数である。（事務局）・現施設も長年稼働している。できるだけ早くやっていきたい。前組合での計画等の中で使えるものも多い。（懇話会委員）・郷地橋周辺もようやく工事が入っている。工事関係車両や搬出入の車も増えるので、分散して入ってきてほしい。（事務局）・搬入だけでなく工事車両も多く通るので、そこは想定していく。（懇話会委員）・郷地・安養寺ほど反対のない用地もないのでは。ここだからこそできるというのを理解して、早めにやってほしい。我々の次の世代は反対するかもしれない。（事務局）・地元の方との合意が得られていることはとても重要であると考えている。（懇話会委員）・ふじみ野市の施設を見学したことがあるが、あそこも水が出るので盛土している。近年の大雨も見ているが、カントリーエレベーターまで水が来たことはない。（事務局）・台風19号の時、県道もカントリーエレベーターも水没していない。カントリーエレベーターも特別高いわけではない。ごみ処理場は構造的に水害等にも耐えられるよう十分考えて作られている。（懇話会委員）・行田のときにも合意があったが、白紙になってしまった。市長が変わっただけでひっくり返ってしまう。ここで話し合っていることを各首長がどれだけ真剣に考えているのか。合意を結ぶ際に罰則等を設けるべきではないか。・議員の中には反対という声も聞く。議会で決まったことに対して同じ方向を向いていかないと何年かかるか分からない。具体的に何年後までにこれをやって、何年後にできるというのを示していただきたい。（事務局）・県や国は共同で行うことを勧めている。共同でやった方がスケールメリットがある。罰則については、慣例上設けないようになっている。罰則があると、枠組みを模索すること自体が萎縮してしまう可能性がある。・議決は賛成多数であり、全員一致ではない。組合議会での新年度予算は全員一致で可決された。建設予定時期については組合で決めるものであり、鴻巣市だけで具体的に言うことはできない。（懇話会委員）・予定地になっている状態だと新たな計画も立てられない。ごみ処理施設が予定されていることで、希望を出してもそれは待った方がいいという状況である。予算が決定された以上は1年でも早くできるようにしていかないと。農業自体についても環境整備が中途半端である。地元と意見交換を密にして、よりよい環境整備と併せてごみ処理施設が1日でも早くできるよう取り組んでほしい。（事務局）・我慢していただいている部分もあるので、組合としっかり一体となって目指していく。（懇話会委員）・県道やカントリーエレベーターまで水が上がらないというのは考えが甘いのではないか。あそこは排水を考えた水路にはなっていない。きちんと考えないと大量の水がオーバーフローしてしまい、田畑へ入ってしまう。基本設計において、遊水池の設定の仕方等をしっかり考えてほしい。（事務局）・遊水池の設計については厳密な基準があり、それを満たしていないとそもそも県の計画の許可が下りない。加えて設置後のメンテナンスも大事であり、しっかりと維持管理していく予定である。（懇話会委員）・基準は近年の大雨でだんだん厳しくなっている。今からの計画であれば溢れることは考えにくいし、溢れた場合にはその都度改善していくべき。（事務局）・基準に適合したものをしっかりと作っていく。・閉会 |